

学習者ベースのカリキュラムと指導体制の工夫

学士課程・教職課程での学びと教職大学院の学びの効果的な連携

松川利広（奈良教育大学教職大学院院長）

小柳和喜雄（奈良教育大学教職大学院教授）

はじめに

奈良教育大学教職大学院は、院生定員1学年20名、スタッフ14名（平成22年4月現在、専任12名、みなし専任2名）という小規模な体制で、平成19年12月3日に認可を得、平成20年4月に教職大学院（正式名称としては、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程 教職開発専攻）をスタートさせた。新設した教職大学院棟（2階建て）を持ち、教員スタッフも14名のうち、実務家専任4名、実務家みなし専任2名、教職経験者10名という構成を持つことができている。また専門に関わっては、教育方法・教育課程・教育評価・教育臨床、学校経営などの教職科目を専門とする教員に加え、教科教育に関わっても入学する院生の要望に応じて、ほぼ全教科に対応できる専門性とその担当教職経験を持つ教員を配置することができている（図画工作・美術と関わる教科教育の専門以外、全ての教科教育の教員を専門スタッフとして14名の中に揃えている）。さらに、学内非常勤として、既設の教育学研究科の専攻からの科目担当支援もあり、現代的な教育課題を取り上げられるように多様な開講科目（表1参照；教職大学院が大学院として、理論と実践の往還を、院生の興味関心にも応じて行えるように）を開講し、次のような8つの点に特徴を持つ、工夫した指導体制を持っている。

1 多様な履修スタイルへの対応

本教職大学院は、小学校免許履修プログラムを所持している。そのため中学校・高等学校の免許を所持状況によって、その人が修了まで必要とされる年限は異なるが、小学校の免許を取得し、大学院で学べる3年コースと4年コースが用意されてい

表1 開設科目一覧

共通科目	履修科目
(各領域から1科目以上、合計9科目以上選択必修)	教育課程の編成・実施に関する領域 ①「カリキュラム概論」 ②「教育課程の評価と改善」 ③「教育課程と特別活動」 ④「特色あるカリキュラムの構築」
	教科等の実践的指導方法に関する領域 ①「ポートフォリオによる評価と学びの記録」 ②「授業方法と学習形態の工夫(Ⅱ)の活用含む」 ③「教材開発と教材化」 ④「授業設計と評価」
	生徒指導、教育相談に関する領域 ①「ピア・サポート実践編」 ②「生徒指導・学校教育臨床」 ③「学級づくりと集団づくり」 ④「キャリア教育実践編」
	学校経営、学校経営に関する領域 ①「学校・学校経営実践編」 ②「学校組織とアカウントビリティ」 ③「ミドルリーダの役割とメンターリングの手法」 ④「組織で進める学校評価・校内研修」 ⑤「学習指導と教師の役割」 ⑥「地域とつくる学校」 ⑦「教育の歩みと現在の教育政策」 ⑧「学校危機管理実践」
実務科目 フィールドベースの演習科目 ①から④は必修、⑤⑥は選択 ① アクションリサーチ ② ポートフォリオ ③ ケース・スタディ ④ 授業省察 ⑤ 授業力基礎演習 ⑥ 授業力応用演習	実習科目(必修) ① 学校実習Ⅰ ② 学校実習Ⅱ ③ 学校実習Ⅲ ④ 学校実習Ⅳ
研究科目(必修) ① 実務理論研究 ② 課題研究	① 実務理論研究 ② 課題研究
深化を図る科目	①「教材教具の構築」 ②「子ども理解と教育」 ③「生活指導実践編」 ④「特別支援教育実践編」 ⑤「子どもと発達障害の心をつかむコミュニケーション能力」 ⑥「教師の成長とアセスメント」 ⑦「小学校英語とそのコーディネーション」 ⑧「感性を育む授業実践」

る（小学校免許に必要となる履修内容を学部の講義・演習・実習を通して取得）。また3, 4年コースの学生と2年コースの院生が共同して学び会えるように（3, 4年コースの院生も、学部に学びに出かけるだけでなく、大学院のゼミやSPDE タイム（教職大学院の時間）に参加し、院生としての学びは継続する）、約45人収容の院生室に全院生が机とコンピュータ（1人に1台貸与）を与えられ、学びの空間を共有している（図1参照）。



図1 院生室の様子

2 各科目の役割の明確化

奈良教育大学教職大学院は設置当初から教育課程編成の枠組みであるカリキュラムフレームワーク（図2参照）を定め、各科目で培う力やその責任の範囲を明確にしている。

		奈良教育大学教職大学院 獲得目標と科目の対応																							
開講科目	獲得目標	単位数	コア・スタンダード				1. 授業・教科指導の専門家として教師					2. 生徒指導・カウンセリングの専門家として教師													
			(C1) 教師としての使命感・向上心・職能成長力	(C2) 学校教育の理解・情報収集力・マネジメント力	(C3) 子ども理解力・生徒指導・学級経営力	(C4) 授業設計・授業方法・授業評価力	1.1 少なくとも1つは数科の専門性をもち、常に最新の教材・領域・内容と教育方法を学び、それを授業の中で発揮できる。	1.2 質の高い、使いやすい教材を開発できる。	1.3 児童・生徒に関する理解（学力・個性・特性）を踏まえ、個別対応の授業を実施し、進捗を確認できる。	1.4 目的に向けた多様な教育（授業）方法を立てることができ、それを実践に活用できる。	1.5 計画に対する評価の方法を知り、それを実践に活用できる。	1.6 生徒、保護者、同僚に対する指導の方法を知り、それを実践に活用できる。	1.7 教科・領域横断的なカリキュラムモデルを作ることができる。	2.1 学校の現場に即して実践的な知識を蓄積し、それを指導に活用できる。	2.2 学校・生徒に即して実践的な知識を蓄積し、それを指導に活用できる。	2.3 児童・生徒指導の具体的な方法を考え、実践に活用できる。	2.4 効果的な学級経営の方法を知っており、それを実践に活用できる。	2.5 何らかの生徒指導上の課題を話し合う基準を生じた上で、話し合いで解決していく方法（他職種の経験と連携し、適切な対応の方法を知っている）。							
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	2	○	○																					
	教科等の実践的指導方法に関する領域	2			○	○																			
	生徒指導及び教育相談	2																							

図2 カリキュラムフレームワーク

そのフレームワークは、図3示すように、コア・スタンダードと3つの教師像（目指す専門性）と関わるスタンダードからできている。コア・スタンダードは、学士課程や教職課程での学びとの連続を図るための規準であり、3つの教師像（教師像1「授業・教科指導の

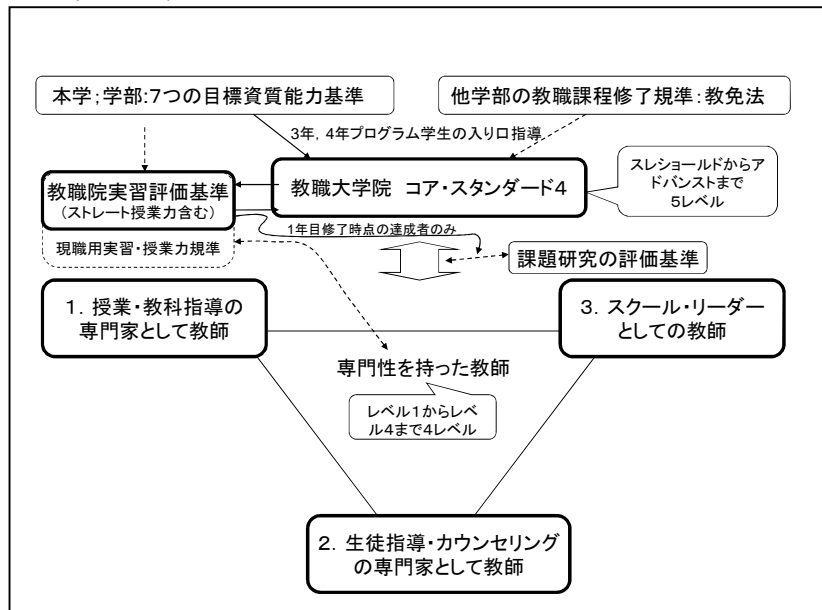


図3 橋渡しのスタンダードと専門性のスタンダード

専門家としての教師」、教師像2「生徒指導・カウンセリングの専門家としての教師」、教師像3「スクールリーダーとしての教師」は、大学院でそれぞれの院生が関心を持って学ぶ事柄と関連する規準が記されているものである。これは、院生が履修モデル（アセスメントハンドブックに収録）を参考にしながら、各科目の履修を通して何を目指し（自分はコア・スタンダードで言えば今どのレベルの力を

	スレシヨールド	ベーシック	スタンダード	アドバンスト	エキスパート
(C1)教師としての使命感・向上心・職能成長力	教師としての責任・使命感に気づき、それを言葉で表現できる。自己成長をするために向上心の重要性を感じている。	教師としての責任・使命・職能成長とは何か、基礎的事例を通してその内容・意味を理解している。	教師としての責任・使命感について、客観化して述べるができる。また教師としての自己成長の方法を知っている。	教師としての責任・使命感を果たすための方法を、行動事例を携えて伝えることができる。教師としての自己成長の方法を語るができる。	同僚や実習生の教師としての責任・使命感を評価し、改善点を指摘することができる。教師としての自己成長の姿を示すことができる。
(C2)学校教育の課題把握・情報収集力、マネージメント力	学校教育に様々な課題があることに気づいている。	学校教育の課題を把握・情報収集できる効果的な方法を知っている。	学校教育の課題の情報収集を効果的にできる。また同僚・保護者・地域との連携の重要性を理解している。	学校教育の課題の情報整理し、同僚に伝えることができる。同僚・保護者・地域との連携の方法を理解している。	学校教育の課題・情報を学校経営に関係付け、整理する基礎となる知識を獲得している。また関与する方法を知っている。
(C3)子ども理解力・生徒指導・学級経営力	児童・生徒理解、及び学級経営の重要性・必要性に気づいている。	児童・生徒理解、及び学級経営の基礎的な方法を知っている。	児童・生徒理解、及び学級経営の基礎的な方法を知っており、それを使うことができる。	児童・生徒理解、及び学級経営の基礎的な方法を同僚に伝えられる。	児童・生徒理解、及び学級経営に關わってモデルを同僚に示すことができる。
(C4)授業設計・授業方法・授業評価・授業収集力	授業設計・授業方法・授業評価の重要性・必要性に気づいている。	授業設計・授業方法・授業評価で必要となる基礎的な知識を獲得している。	授業設計・授業方法・授業評価で必要となる基礎的な知識を活用することができる。	授業設計・授業方法・授業評価で必要となる基礎的な方法を同僚に伝えることができる。	授業設計・授業方法・授業評価に關わってモデルを同僚に示すことができる。

図4 コア・スタンダード（レベル別）

身に付けているのか、自分の立つ位置はどこか、教師像（専門性スタンダード）として何をを目指すのか？自分は今どこに立っているか？どこに向かうのか、何を学び身に付けるか、見通しがもてるように配慮されたものであり、教職員にとっても、組織的に各科目の指導の範囲と責任を明確にして取り組めるように工夫されたものである（図4と図5参照）。

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
3.1.少なくとも1つの校種の全学年を見通した教育課程の編成に關わって、わらいや課題を整理し、どのような取り組みがどのような成果と課題を持つかを実践的に理解でき、教育課程編成に取り組める。	少なくとも1つの校種の全学年を見通した教育課程の編成に關わって、わらいや課題を整理できる。	少なくとも1つの校種の全学年を見通した教育課程の編成に關わって、わらいや課題を整理し、どのような取り組みがどのような成果と課題を持つかを知っている。	少なくとも1つの校種の全学年を見通した教育課程の編成に關わって、わらいや課題を整理し、どのような取り組みがどのような成果と課題を持つかを知っており、教育課程編成について同僚に説明できる。	校種の全学年を見通した教育課程の編成に關わって、わらいや課題を整理し、どのような取り組みがどのような成果と課題を持つかを知っており、教育課程編成について同僚に説明できる。
3.2.教科・領域・特別活動の指導に關わって自ら研究授業でモデルが示せる。	教科・領域・特別活動の指導に關わって自ら研究授業でモデルが示せる。	教科・領域・特別活動の指導に關わって自ら研究授業でモデルを示し、校内の教員研修をリードできる方法を知っている。	教科・領域・特別活動の指導に關わって自ら研究授業でモデルを示し、校内の教員研修をリードできる。	教科・領域・特別活動の指導に關わって自ら研究授業でモデルを示し、校内の教員研修をリードする方法を、同僚に説明できる。
3.3.教育実習生、新任教員のメンター教師としてメンターリングができる。	教育実習生、新任教員のメンター教師としてメンターリングの基礎的な方法を知っている。	教育実習生、新任教員のメンター教師としてメンターリングができる。	教育実習生、新任教員のメンター教師として効果的なメンターリングができる。	教育実習生、新任教員のメンター教師として効果的なメンターリングの方法を同僚に説明できる。
3.4.成果をあげている実践や研究成果などの情報を集め、校内や校外へ情報を発信できる。	成果をあげている実践や研究成果などの情報を集め、校内や校外へ情報を発信する基礎的な方法を知っている。	成果をあげている実践や研究成果などの情報を集め、校内や校外へ情報を発信できる。	成果をあげている実践や研究成果などを集め、校内や校外へ情報を相手に伝えて効果的に発信できる。	成果をあげている実践や研究成果などの情報を集め、校内や校外へ情報を効果的に発信する方法を同僚に説明できる。
3.5.校内及び校外における学習の人的ネットワーク作りをリードできる。	校内及び校外における学習の人的ネットワーク作りをリードできる。	校内及び校外における学習の人的ネットワーク作りをリードする様々な方法を知っている。	校内及び校外における学習の人的ネットワーク作りをリードできる。	校内及び校外における学習の人的ネットワーク作りをリードできる方法を同僚に説明できる。
3.6.学校教育目標の達成に向け、組織としての取組の在り方(学校経営とも関わって)を企画できる(参画力)。	学校教育目標の達成に向け、組織としての取組の在り方(学校経営とも関わって)について基礎的な知識を獲得している。	学校教育目標の達成に向け、組織としての取組の在り方(学校経営とも関わって)を企画できる(参画力)。	学校教育目標の達成に向け、組織としての取組の在り方(学校経営とも関わって)を企画できる(参画力)。	学校教育目標の達成に向け、組織としての取組の在り方(学校経営とも関わって)の企画方法を同僚に説明できる。
3.7.外部(保護者・地域・教育委員会など)との連携、協働の在り方について知っている。	外部(保護者・地域・教育委員会など)との連携、協働の在り方について知っている。	外部(保護者・地域・教育委員会など)との連携、協働の在り方について知っている。	外部(保護者・地域・教育委員会など)との連携、協働の在り方についてケースに応じた対応ができる。	外部(保護者・地域・教育委員会など)との連携、協働の在り方について同僚に説明できる。

図5 教師像3（専門性）スタンダード（レベル別）

3 入口と出口の明確化とアセスメントガイドブック

また、各科目の履修に關わっても、どのような力をまず自分で身に付けておく必要があるのか、履修の過程で今自分はどのような学びの状況にあるのか、各科目の履修の修了時点でどのような力の獲得を示す必要があるのか、院生が見通しを持って能動的に学べるように、各科目の入口と出口の明確化を図る工夫をしている（各科目は、図2のカリキュラムフレームワーク上に記されているように、それぞれ3つ程度、その講義で・演習などで目指す資質能力目標規準を選択する（○印）。その規準を図4と図5にあるレベル別の指標と重ね合わせて、その講義等で目指すゴールを設定する。履修者が、現職院生が多い場合やストレート院生が多い場合など科目特性も考慮してゴールを設定する。そして、その上で、ゴールの獲得に關わって、履修の入口で求められる力から優れた獲得の姿までをルー

ブリックに示す)。アセスメントガイドブックは、その役割を果たすために編集されたものであり、科目ごとのルーブリックを収録している（図6参照）。教員は、指導をする際に、ルーブリックに記されている姿の獲得と関わって、各科目の活動の意味や、獲得する必要がある内容を説明し、評価時も、その姿が達成されていることを確認して評定をするようにしている。院生は、その記されている姿の獲得を証明するために、各課題などをこなし、エビデンスをもって評価（その評定）に値することを教員や院生間に示すことが求められる。これは指導と評価の一体化に依って行く工夫であり、院生に能動的な学びを提供できるように工夫されたものである。

コア・スタンダード
〔C4〕 授業設計・授業方法・授業評価力（根拠）
スタンダード： 授業設計・授業方法・授業評価で必要となる基礎的な知識を活用することができる。
S1： 授業設計で必要となる基礎的な知識を活用することができる。
S2： 授業方法で必要となる基礎的な知識を活用することができる。
S3： 授業評価で必要となる基礎的な知識を活用することができる。

指標	パフォーマンス（遂行）：判断基準			
	出発	接近	達成	卓越
S1： 授業設計で必要となる基礎的な知識を活用することができる。	授業設計とは何か？ 授業設計で必要となる基礎的な知識を活用することができる。	授業設計とは何か？ 授業設計で必要となる知識に関わって理論に即して説明できる。	授業設計で必要となる基礎的な知識を1つの事例に即して、その活用を示すことができる。	授業設計で必要となる基礎的な知識を状況や場面に応じて活用できることを、多様な事例を上げて説明し、その理解を示すことができる。
S2： 授業方法で必要となる基礎的な知識を活用することができる。	授業方法の実践事例をあげることができる。	授業方法について、それぞれの実践事例の特徴を説明できる。	授業方法で必要となる基礎的な知識を1つの事例に即して、その活用を示すことができる。	授業方法で必要となる基礎的な知識を状況や場面に応じて活用できることを、多様な事例を上げて説明し、その理解を示すことができる。
S3： 授業評価で必要となる基礎的な知識を活用することができる。	授業評価とは何か？ その具体例を1つあげることができる。	授業評価について、実践事例をあげながらその特徴を説明できる。	授業評価で必要となる基礎的な知識を1つの事例に即して、その活用を示すことができる。	どのようなときにどのような授業評価を用いたらいいのか基礎的な知識を活用しながら、それを多様な事例をあげて説明できる。

図6 科目ごとに書かれているルーブリック

4 180分授業：講義と演習方式を効果的に結びつける時間割の編成

2年間のこれまでの取組を通じて、講義・演習・実習が同じ週に日時を変えて展開されていると、その間の指導においても、学習活動においても、あまりにも煩雑になることが確認された。また時間的にも、90分の中では、院生参加型による様々な方法を用いた講義（ロールプレー型、ケースベース型、ワークショップ型ほか）が、理論と実践を往還しながら行いにくいこともあった。さらに電子ポートフォリオを通じて履修過程での学びの振り返りも、履修科目が多い場合、十分に時間確保ができにくいことから、大きく時間割を変更することになった。具体的には、各講義の時間を2時間（180分）連続でとり、8週を確保し、演習や実習と重なる時期を作らない時間割編成を行うことにし（年間スケジュール表を作成）、平成22年度4月から行っている。

5 実習とスクールサポートの連携

そして、上記の時間割編成の変更に伴い、毎週金曜日を、年間を通して子どもや学校の姿を学ぶために、スクールサポート日として設定し、教育実習に相当する学校実践ⅠⅡⅢⅣと連携して学校フィールドにおける体験的な場と時間の確保を行うことにした。また、

このスクールサポート日を、奈良県のディア・ティーチャープログラムとも一部連携させ、大学院・学校（連携協力校）・教員委員会、の3者の協力指導体制をより強化し、実践的な指導を行っている。

6 授業力到達度試験の実施と実習に向けた指導の連携

また、本教職大学院は、入試においても模擬授業を課し、実践的な感覚、対応力などの素地を見てきたが、大学院の学びの期間において、定期的に「授業力到達度試験を実施し、続く実習に向けた指導の連携」を図る取組をし、とりわけ授業力に焦点化してきめ細やかな指導を試みている（授業力評価基準を活用して試みている：図7参照）。まず、M1の学習活動が始まるスタート時に、入学時点での授業力を評価し、各院生に自分の課題を見つめさせ、続く学校実践Ⅰ（小学校観察および院生チームで行う授業実践：60時間以上）、学校実践Ⅱ（中学校観察および院生チームで行う授業実践：60時間以上）で学び取る目標を明確にさせる工夫をしている。次に、学校実践ⅠとⅡの成果及び、学校実践Ⅲ（課題探索的な実習：120時間以上）に入る準備状況を見るために、入学後2度目の授業力到達度試験の実施し、模擬授業を通じて、獲得していることと課題を院生自身に明らかにさせている。そして各院生の授業力の情報を教員組織全体で共有し、指導教員チームを中心に、学校実践Ⅲに入る前の実習事前指導を組織的に行っている。さらに学校実践Ⅲ終了時点でも、その到達度を図り、学校実践Ⅳ（課題解決的な実習：120時間以上）に向けた次の課題を明確にする試験の実施も試みている。

【奈良教育大学教職大学院 資料】		実習に関わる評価基準		(平成21年12月16日版)			
評価観点	評価項目	ベシク評価	学校実践Ⅰ	学校実践Ⅱ	学校実践Ⅲ	学校実践Ⅳ	
Ⅱ 児童生徒理解 準備	9	⑤ 協調性(協働性)、協力性もち、組織的に対応できる。					
	10	① 人権意識、規範意識・倫理観を持って対応できる。					
	11	② 個人情報等の情報管理についての知識を持っている。					
	12	③ 様々な児童生徒の反応に対応できる。					
	13	④ 特別支援を必要とする児童生徒の特性について理解している。					
	14	⑤ 児童生徒同士の関係性を構築する学習経営(学年経営)の仕方を知っている。					
	15	⑥ 様々な教科・学習活動で児童生徒の秩序を保つことができる。					
	16	⑦ 児童生徒が落ち着いて学習に集中できる教室環境について知っている。					
17	⑧ 生徒指導上の課題、問題行動の発生メカニズムについて知っている。						
Ⅲ 授業構成	18	① 授業の目的、導入、発展、結末が明確で一貫している。					
	19	② 児童生徒にとって学習が困難なところを把握している。					
	20	③ 児童生徒の実態を踏まえ、的確に指導目標を設定できる。					
	21	④ 児童生徒の実態を踏まえた教材分析ができる。					
	22	⑤ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の教育的価値を明確にできる。					
	23	⑥ 単元全体を通じた、適切なプリント・ワークシート、資料等を準備できる。					
	24	⑦ 疑問や反省、予想される児童生徒の反応、学習形態等を視野に入れた授業を作成できる。					
	25	⑧ 評価計画を作成できる。					
Ⅳ 指導内容 授業	26	⑨ 授業中の学習活動に関する時間配分が適切である。					
	27	⑩ 単元全体の構成や学習過程の構成を工夫し、指導計画を立てることができる。					
	28	① 教科書の内容を解釈・分析し、その効果的な活用方法を見つけている。					
	29	② 発言を共感的に受け止め、発言しやすい雰囲気をつくることができる。					
	30	③ 児童生徒の多様な発言や考え方を生かして、学習活動を展開できる。					
	31	④ 声の大小、抑揚などに気をつけ、指導内容がはっきりと伝わるように話すことができる。					
	32	⑤ 児童生徒一人一人の実態を把握し、意図や目的を持って指名できる。					
	33	⑥ 的確で分かりやすい疑問や指示ができる。					
Ⅴ 評価	34	⑦ 的確な(読みやすさ、正確さ、まとまり)評価ができる。					
	35	⑧ 教科課程に関する趣向的・学習指導要領(特別を含む)の内容を知っている。					
	36	⑨ 教壇指導を通じて、学習形態に合わせた支援ができる。					
	37	⑩ 一人、グループ、個別といった学習形態を目的や状況に応じて活用している。					
	38	⑪ 指導のめあてを共有できる。					
	39	⑫ 提示資料、配付資料の内容、提示方法について理解し、資料を活用できる。					
	40	⑬ 情報技術・機器を活用できる。					
	41	⑭ ノートの書き方について適切にコメントできる。					
Ⅴ 評価	42	① 観察した授業の目標と指導プロセスの観測について、分かりやすく説明できる。					
	43	② 観察した授業について、指導内容、指導技術の観点から分析し、分かりやすく説明できる。					
	44	③ 指導内容や指導技術について自己診断できる。					
	45	④ 授業観察の視点と見取りが妥当であったかを振り返ることができる。					
	46	⑤ 指導・評価計画が適切であったかを根拠をもって分析できる。					
	47	⑥ 授業前と事後の評価の対比や分析を通じて、自己の授業改善の視点を整理できる。					
	48	⑦ 指導目標を軸とした学習状況の評価観点から分析的に示すことができる。					
	49	⑧ 児童生徒の学習状況を、分析的・総合的に評価する方法を知っている。					
50	⑨ 指導と評価の一体化の考え方について知っている。						
51	⑩ 単元の評価計画を作成できる。						
52	⑪ 単位時間の評価標準と評定基準を適切に設定することができる。						

図7 授業力評価基準表

7 授業ごとのポートフォリオと学期ごとのポートフォリオ

教員（集団）と院生が互いに、身につけた力の獲得状況を、各講義・演習ごとに確認しながら進めていく指標を示したアセスメントガイドブックを参照しながら、その学習過程時と学習結果時に習得事項まとめていくために、電子ポートフォリオの活用も行っている。これは、2種類有り、1つは、各授業（科目ごと）とのポートフォリオと呼ばれるもの（形成的な振り返り・評価機能を持たせたポートフォリオ：図8参照）であり、毎回履修した後、その学びを振り返って表現していくも



図8 授業ごとのポートフォリオ

のである。この学習過程における指導をより効果的に進めていくために、全教員で院生の書き込みに対して随時コメントを返し、指導と評価の一体化をより進めること、を試みている。2つめは、学期ごとのポートフォリオと呼ばれているもの（定期的に総括的な振り返りを導き、評価機能を持たせたポートフォリオ）であり、各学期末に、各講義・実習・演習で獲得してきた力を総合して振り返る活動（コア・スタンダードと3つの教師像の大枠を決めている評価スタンダードに即して）を指導教員と共に進めていくことが試みられている（図9参照）。

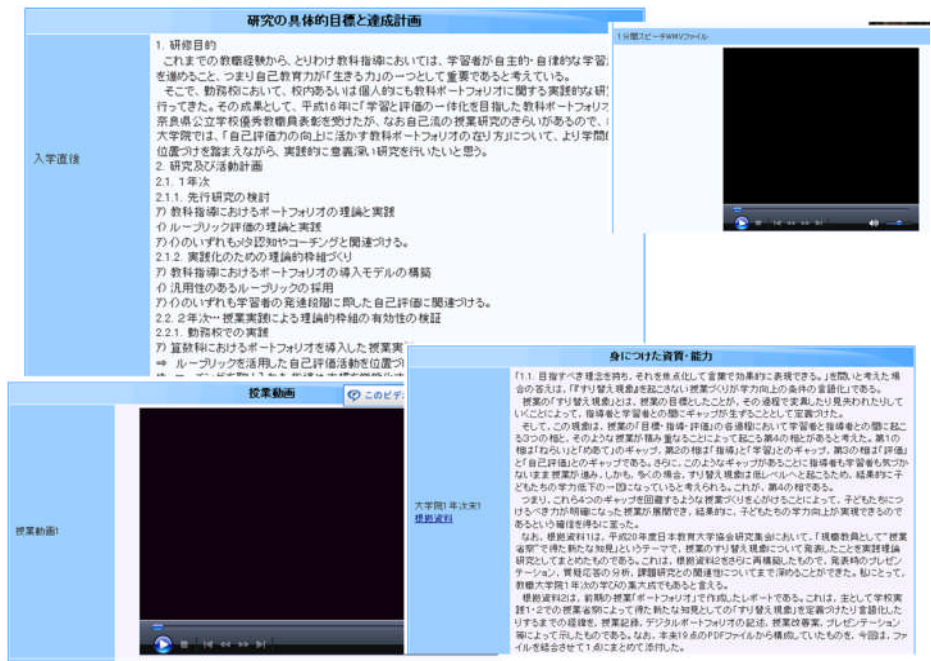


図9 学期ごとのポートフォリオ

この学習過程における指導をより効果的に進めていくために、全教員で院生の書き込みに対して随時コメントを返し、指導と評価の一体化をより進めること、を試みている。2つめは、学期ごとのポートフォリオと呼ばれているもの（定期的に総括的な振り返りを導き、評価機能を持たせたポートフォリオ）であり、各学期末に、各講義・実習・演習で獲得してきた力を総合して振り返る活動（コア・スタンダードと3つの教師像の大枠を決めている評価スタンダードに即して）を指導教員と共に進めていくことが試みられている（図9参照）。

8 成果の公表の工夫：ニュースの発行、研究発表会、研究紀要の発行

各院生の学びの成果を内外に発信していくために、定期的に教職大学院ニュースを発行し、県内全ての学校、及び全国の教職大学院等へ発送を行っている。また、学校実践Ⅲ及び学校実践Ⅳ修了時点で、各連携協力校の管理職、指導教員、教育委員会から人を招き、学びの成果発表会を開催し、結果の評価を問うと共に、指導の改善に活かす試みをしている。さらに、奈良教育大学教職大学院紀要「学校教育実践研究」(ISSN 1883-6585)を毎年発刊(すでに第1号と第2号は発刊済み)し、院生が、自分の実践が変わり、実践力が身につけている成果をエビデンスを示しながら論文や報告の形で述べる機会を作っている。

おわりに

以上、奈良教育大学教職大学院では、学習者の学びの姿(動線)に視点を当てて、上記の8つの特徴を持って、カリキュラムと指導体制の工夫を行い、様々なキャリアや関心を持つ院生に対応できるように「学士課程・教職課程での学びと教職大学院の学びの効果的な連携」に意識的に取り組んでいる。